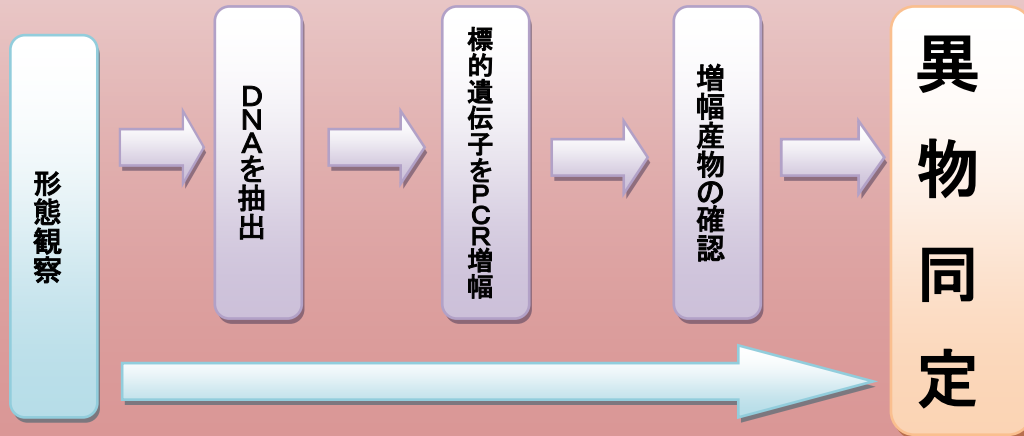


<毛根の無い毛や短い毛でも同定が可能になりました>

毛髪の同定は、従来から形態的特徴を指標とした方法で行われており、専門の知識と高い熟練が必要とされます。また、食品に混入した毛髪に毛根が無い場合や、短いと正確な同定が困難な場合があります。

弊社では、従来からの形態観察による同定が困難な場合、DNA解析による毛(人毛・獣毛)の同定サービスを開始致しました。本方法は、毛から抽出したDNAを特異的プライマーを用いてPCR増幅を行い識別する方法です。DNA解析と形態観察を組み合わせることで、より精度の高い報告が可能となりました。

本方法では、牛・豚・馬・羊・兎・犬・猫・ネズミ・人毛などの動物の毛について判別することが可能です。



株式会社ハウス食品分析テクノサービス

〒284-0033 千葉県四街道市鷹の台 1-4

TEL : 043-237-5676 FAX : 043-237-2912

- ・実績例(抜粋) : 毛根の無い毛、ブラシ(馬毛)など
 - ・異物長さとして、**2cm程度**あれば実施可能です。検体によっては更に短くても分析可能な場合があります。
- ※異物の状態によっては、PCR産物が得られない場合もあります。この場合、上記の抽出操作代を頂戴致します。ご了承願います。



形態観察だけでは同定が難しい毛の例

その他の情報は弊社ホームページアドレスでご確認下さい
<http://food-analab.jp/>

House Food Analytical Laboratory Technical Report 52. 2015.10.29

異物バンク®は、ハウス食品分析テクノサービスの登録商標です。